沙流川水系沙流川 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

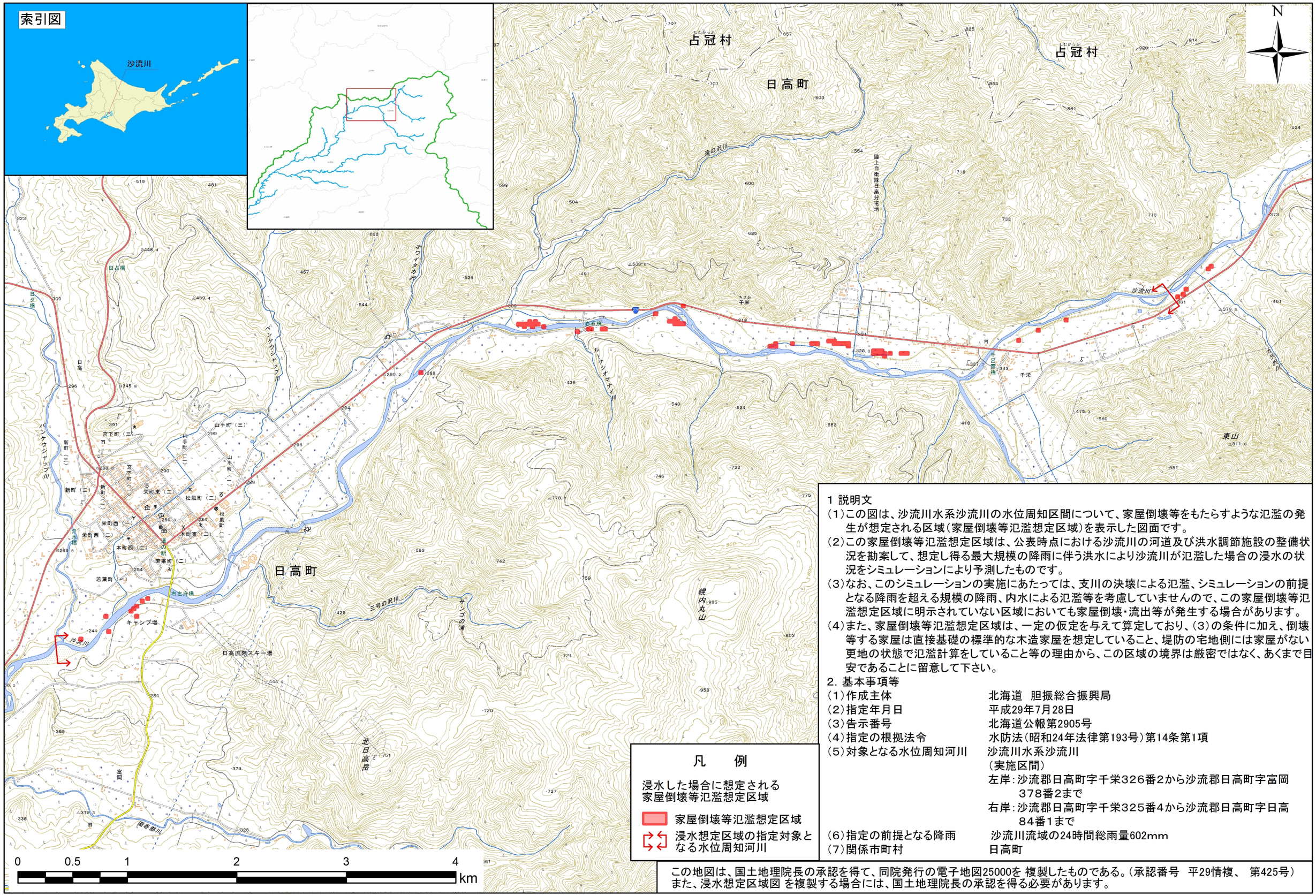

凡　例

浸水した場合に想定される
家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域

浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

1 説明文

(1)この図は、沙流川水系沙流川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。

(2)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点における沙流川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により沙流川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4)また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

2. 基本事項等

(1)作成主体	北海道　胆振総合振興局
(2)指定年月日	平成29年7月28日
(3)告示番号	北海道公報第2905号
(4)指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
(5)対象となる水位周知河川	沙流川水系沙流川 (実施区間) 左岸:沙流郡日高町字千栄326番2から沙流郡日高町字富岡378番2まで 右岸:沙流郡日高町字千栄325番4から沙流郡日高町字日高84番1まで
(6)指定の前提となる降雨	沙流川流域の24時間総雨量602mm
(7)関係市町村	日高町

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地図25000を 複製したものである。(承認番号　平29情複、 第425号)
また、浸水想定区域図 を複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

お問い合わせ先:北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部 用地管理室 維持管理課 TEL 0143-24-9880